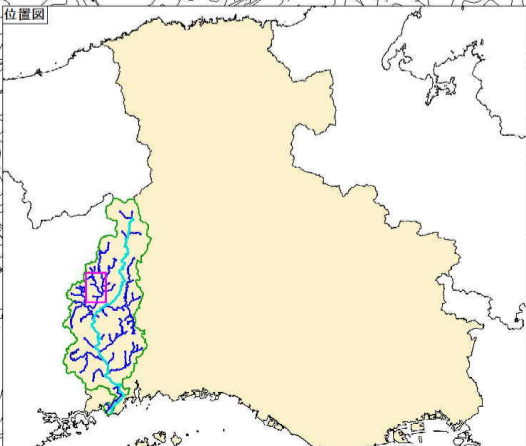


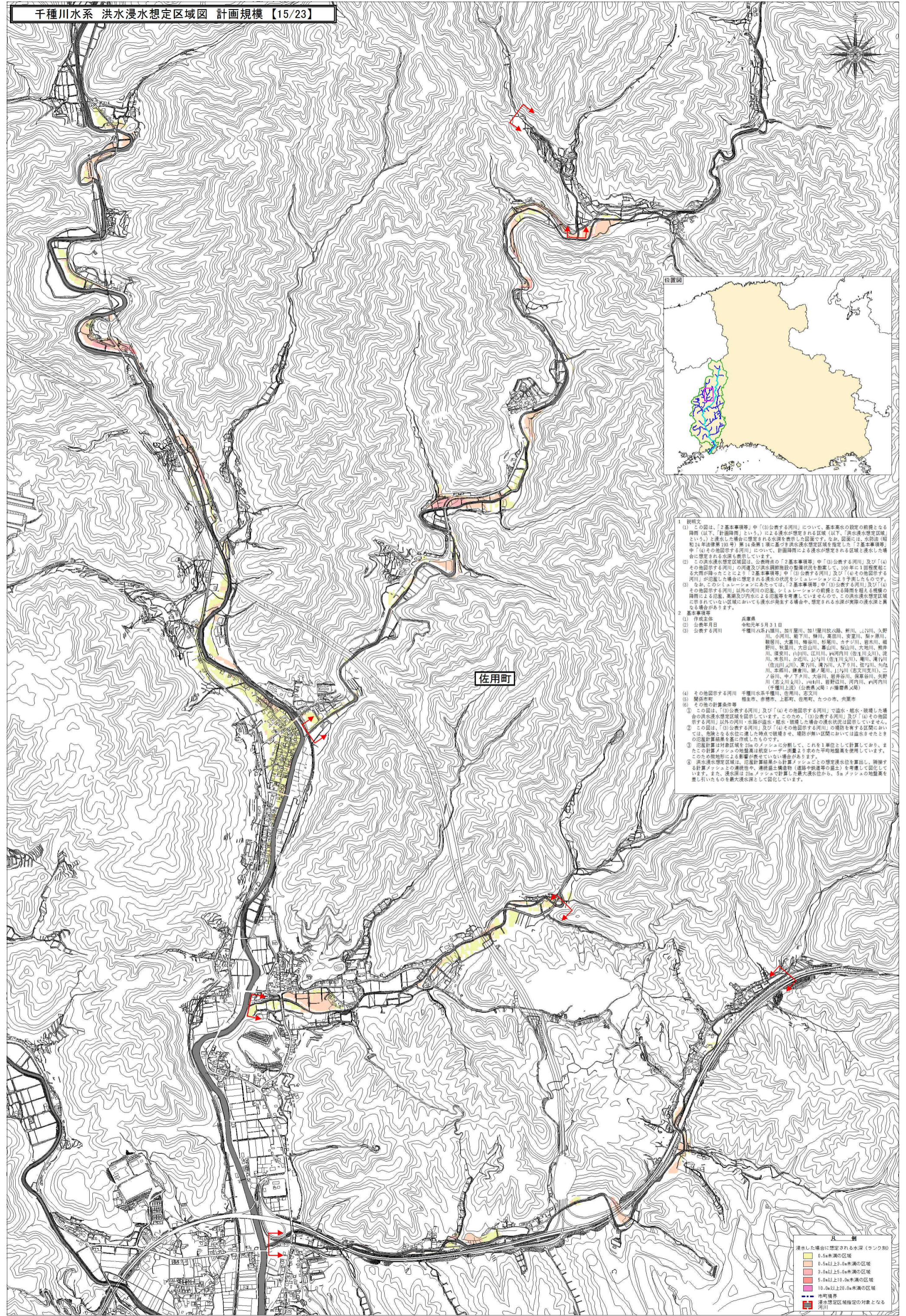
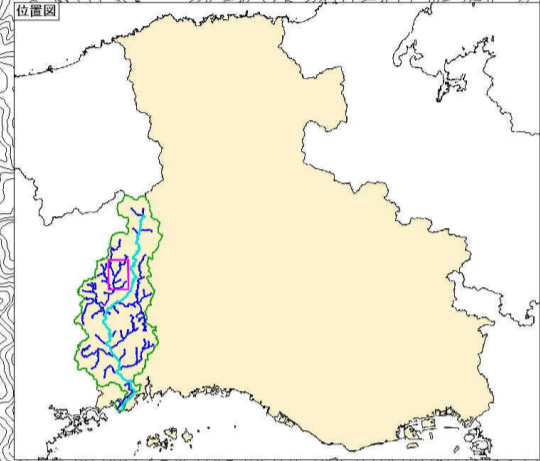
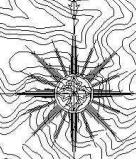
佐用町

1 説明文  
 (1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前線となる降雨（以下、「計画降雨」という。）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。  
 (2) この洪水浸水想定区域は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河床及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。  
 (3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前線となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。  
 2 基本事項等  
 (1) 作成主体 兵庫県  
 (2) 公表年月日 令和元年5月31日  
 (3) 公表する河川 千種川水系千種川、加川屋川、加川屋川敷入越、新川、長谷川、久野川、小川川、柳川、高田川、安室川、梨ヶ原川、野原川、大高川、柳谷川、杉尾川、カサジ川、岩木川、福野川、秋屋川、大石山川、東山川、坂山川、大池川、新井川、泉安川、山川、江川、西河内川（佐用川支川）、深川、栗色川、くさ川、長谷川（佐用川支川）、壺川、滝谷川（佐用川支川）、東谷川、滝谷川、六下川、笠谷川、白鳥川、本郷川、鎌倉川、新ノ尾川、山ノ内川（佐用川支川）、谷川、中ノ下川、大谷川、新井川、泉安川、新井川（志文川支川）、山ノ内川、岩野辺川、河内川、西河内川（千種川上流）（公表対象：河内県豊島町）  
 (4) その他図示する河川 千種川水系千種川、佐用川、志文川  
 (5) 関係市町 相生市、赤穂市、上郡町、佐用町、たつの市、宍粟市  
 (6) その他の計算条件等  
 ① この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で治水・治水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が治水・治水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。  
 ② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の境域を有する区域においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、境域が無い区域においては浸水させたとときの氾濫計算結果を基に作成したものです。  
 ③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は標高レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため地形による影響が表れていない場合があります。  
 ④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続基土層地物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水深から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。



凡 例

浸水した場合に想定される水深（ランク別）	0.5m未満の区域
0.5m以上3.0m未満の区域	3.0m以上5.0m未満の区域
5.0m以上10.0m未満の区域	10.0m以上20.0m未満の区域
市町境界	洪水浸水想定区域指定の対象となる河川



**1 説明文**

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本洪水の設定の前提となる降雨（以下、「計画降雨」という。）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他公表する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を招く規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

**2 基本事項等**

(1) 作成主体 兵庫県  
 (2) 公表年月日 令和元年5月31日  
 (3) 公表する河川 千種川(加賀川、加川屋川、加川屋川、加川屋川、新川、小川、久野川、小川、船下川、柳川、高田川、安室川、梨ヶ原川、鞍馬川、大高川、樽谷川、杉尾川、カチジ川、岩木川、細野川、秋屋川、大日山川、高山川、釜山川、大地川、新井川、赤安川、山内川、江川、内河内川(志文川支川)、赤川、赤尾川、赤尾川、小野川(佐用川支川)、柳川、樽谷川(佐用川支川)、東河川、樽谷川、大下川、近谷川、有谷川、本郷川、鎌倉川、鎌倉川、上谷川(志文川支川)、二ノ谷川、中下谷川、大谷川、樽谷川、福富谷川、矢野川(志文川支川)、中川、新野川、西河内川、西河内川(千種川上流) (公表済み河川：兵庫県河川)

(4) その他公表する河川 千種川水系千種川、佐用川、志文川  
 (5) 関係市町 相楽市、赤穂市、上郡町、佐用町、たつの市、宍粟市  
 (6) その他計算条件等  
 この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」で溢水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を算出しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破壊した場合の浸水状況は表示していません。

② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の堤防を有する区域においては、想定される水位に達しない場合は、堤防が壊壊せず、堤防が無い区域については溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

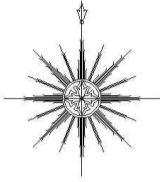
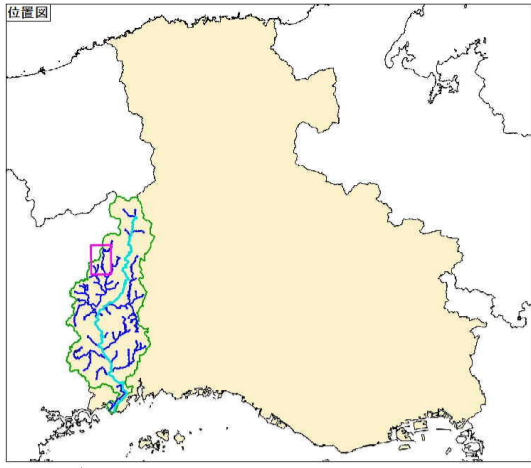
③ 氾濫計算は対象区域を20mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため地形による影響が得ていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続堤防構造物（道路や鉄道等の堤防）を考慮して図面化しています。また、浸水深は20mメッシュで計算した最大浸水水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図面化しています。

佐用町

**凡 例**

浸水した場合に想定される水深（ランク別）	
0.5m未満の区域	黄色
0.5m以上3.0m未満の区域	オレンジ
3.0m以上5.0m未満の区域	赤
5.0m以上10.0m未満の区域	赤紫
10.0m以上20.0m未満の区域	紫
市町境界	黒線
洪水浸水想定区域指定の対象となる河川	赤線



美作市

佐用町

- 1 説明文
- (1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前掲となる降雨（以下、「計画降雨」という。）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。
  - (2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河堤及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
  - (3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前掲となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 2 基本事項等
- (1) 作成主体 兵庫県
  - (2) 公表年月日 令和元年5月31日
  - (3) 公表する河川 千種川水系千種川、加川屋川、加川屋川放水路、新川、又谷川、久野川、小河川、能下川、柳川、善田川、安室川、新ヶ原川、新野川、大基川、善谷川、杉尾川、カサツ川、岩井川、細野川、秋屋川、大目山川、善山川、坂山川、大地川、熊井川、須安川、山田川、江川川、西河内川（佐用川支川）、淀川、赤谷川、赤谷川、長谷川（佐用川支川）、藤川、滝谷川（佐用川支川）、栗谷川、滝谷川、又下川、又谷川、内田川、本郷川、鎌倉川、瀬ノ尾川、長谷川（志文川支川）、ノ谷川、中ノ下川、大谷川、岩井谷川、保原谷川、矢野川（志文川支川）、内山川、岩野田川、河内川、西河内川（千種川上流）（公表範囲：兵庫県赤穂市）
  - (4) その他図示する河川 千種川水系千種川、佐用川、志文川
  - (5) 関係市町 相生市、赤穂市、上郡町、佐用町、たつの市、兵庫県
  - (6) その他の計算条件等
    - この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で治水・治水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を算出しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が治水・治水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。
    - この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破堤させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。
    - 氾濫計算は対象区間を50mメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため地形による影響が表せていない場合があります。
    - 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水深を算出し、隣接する計算メッシュとの地盤高、堤防壁と橋脚物（堤防が橋脚物）を考慮して図示しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水深から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図示しています。

凡 例

浸水した場合に想定される水深（ランク別）	
0.5m未満の区域	薄黄色
0.5m以上3.0m未満の区域	黄色
3.0m以上5.0m未満の区域	オレンジ
5.0m以上10.0m未満の区域	赤
10.0m以上20.0m未満の区域	濃い赤
市町境界	黒点線
洪水浸水想定区域指定の対象となる河川	赤線